

令和7年度  
消防庁長官  
永年勤続功労章

飯田 浩氏  
(熊石泊川町)

飯田さんは、平成4年に檜山広域行政組合熊石町消防団に入団して以来、現在まで34年の永きにわたり、消防団員として幾多の火災や災害に出動し、地域防災にご尽力されました。

令和6年4月からは八雲町熊石消防団の副団長として、豊富な消防経験を基に団員の育成指導、消防施設の整備などにも積極的に取り組むなど、消防団組織のさらなる向上・発展に大きく貢献するとともに、複雑多様化する各種災害に対応できる消防体制づくりにもご尽力されました。これらの功績が認められ、このたびの受章となりました。



## 国民健康保険からのお知らせ

### 国民健康保険の届出について

国民健康保険に加入する場  
合や、社会保険などに加入し  
国民健康保険を脱退する場  
合などは、役場窓口で届出を  
行ってください。

なお、マイナ保険証をご利用  
中の方も自動的に切り替わ  
ることはありませんので、必  
ず届出を行ってください。  
※手続きに必要な書類など  
については、町HPをご確認  
ください。



町HP

### 非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減について

倒産・解雇・雇い止めなど  
により離職された方は、国民  
健康保険税の軽減措置を受け  
られる場合がありますので、  
役場窓口で申請を行ってくだ

## 固定資産税に関するお知らせ

### 【新増築の家屋調査にご協力を】

町では、固定資産税の適正  
な課税のため、新築または増  
築された住宅・物置・倉庫な  
どの家屋を対象に家屋調査を  
実施しています。

家屋を新・増築されたとき  
は、問い合わせ先までご連絡  
ください。

なお、簡易的な物置や車庫  
であっても、外気断定性・用  
途性・土地への定着性の要件  
を満たす場合は固定資産税の  
課税対象となります。

### 【家屋の取壊しおよび所有権移転について】

#### ○家屋を取壊した場合

未登記家屋を取壊した場合  
は、下記まで届出を行い、登  
記済みの家屋を取壊した場合  
は、法務局で滅失登記の手続  
きを行ってください。

※固定資産税の賦課期日は毎  
年1月1日です。賦課期日  
までに手続きが完了しない  
場合、翌年度も引き続き課  
税されます。

#### ○所有権を移転した場合

未登記家屋の所有権を移転  
した場合は、下記まで届出を

行い、登記済みの家屋の所有  
権を移転した場合は、法務局  
で所有権移転の手続きを行っ  
てください。

※取壊した場合と同様、賦課  
期日までに手続きが行われ  
ない場合、引き続き元の所  
有者に課税されます。

### 【住宅用地の特例について】

住宅の敷地として利用され  
ている土地には、固定資産税  
が軽減される住宅用地の特例  
が適用されます(1/6また  
は1/3に軽減)。

この特例の適用を受けるた  
めには、住宅用地の申告書の  
提出が必要です。

なお、既に特例が適用され  
ている土地については、建て  
替えなどが無い限り、改めて  
申請する必要ありません。

※住宅用地の特例は、住宅の  
敷地面積や家屋の床面積な  
どの要件により、適用の範  
囲が異なります。

### 【届出先】

- ・財務課資産税係
- ・熊石総合支所地域振興課
- ・落部支所

### 【問い合わせ先】

財務課資産税係  
☎0137-6212114



町HP

### 【申請先】

- ・住民生活課国民健康保険係
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ・落部支所

### 【問い合わせ先】

住民生活課国民健康保険係  
☎0137-6212112